

会派名

志翔会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分		事由	費目・金額				小計		
1	調査研究費	行政調査に係る旅費（四日市市、江戸川区）	交通費		旅費	279,920	自動車燃料費	279,920	
			資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費		
			交通費		旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		振込料		
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費		
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
			振込料						
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		振込料				
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費		
			資料作成費		振込料				
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
			振込料						
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料		
			雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
			印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）		
			その他						
使用者		共通	ⓐ	支出年月日	平成31年 1月 8日	現金出納簿 支出番号	60	合計	279,920 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 60

会派会長様

申請代表者氏名 佐藤 栄作



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	279,920円（1人あたり 69,980円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	① 四日市市（四日市市企業OB人材センター） ② 江戸川区（江戸川区役所）	
内容	① 地域産業支援事業（四日市市企業OB人材センター）について ② チャレンジ・ザ・ドリーム事業について	
期間	平成31年 1月 17日 ～平成31年 1月 18日（1泊 2日）	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	・大内 嘉明	・
	・諸越 裕	・
	・大木 進	・
	・佐藤 栄作	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成31年 1月 8日
			許可日	平成31年 1月 8日
			支出日	平成31年 1月 8日

上記金額を受領しました。

平成31年 1月 8日

申請代表者氏名

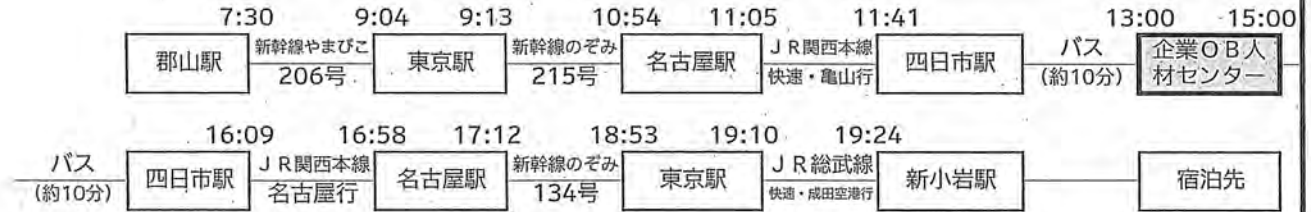
佐藤 栄作



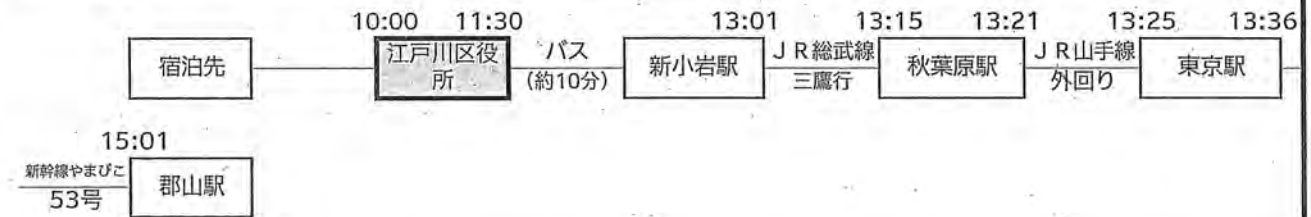
# 平成30年度 志翔会行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：平成31年1月17日（木） 四日市市：地域産業支援事業（四日市市企業OB人材センター）について



□ 2日目：平成31年1月18日（金） 江戸川区：チャレンジ・ザ・ドリーム事業について



## 2 調査者 4名

大内 嘉明	議員
諸越 裕	議員
大木 進	議員
佐藤 栄作	議員

## 3 調査項目

- (1) 平成31年1月17日（木） 13:00～15:00  
四日市市  
・四日市市地域産業支援事業（四日市市企業OB人材センター）について
- (2) 平成31年1月18日（金） 10:00～11:30  
江戸川区  
・チャレンジ・ザ・ドリーム事業について

## 4 連絡先

○四日市市議会事務局（担当：カトウ様）  
〒510-8601 四日市市諏訪町1-5  
TEL 059-354-8340

○四日市市企業OB人材センター  
〒510-0025 四日市市東新町26-32（橋北交流会館3階）  
TEL 059-330-5001

○江戸川区議会事務局（担当：ヤマベ様）  
〒132-8501 江戸川区中央一丁目4番1号  
TEL 03-5662-6736

# 行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 大内 嘉明、諸越裕、大木進、佐藤栄作

日 程 : 平成31年1月17日(木) - 18日(金)

行 先 : 四日市市企業OB人材センター(四日市市東新町26-32)  
江戸川区役所(江戸川区中央一丁目4番1号)

1月17日	郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	新幹線 366.0	名古屋駅	37.2	四日市駅	37.2	名古屋駅	新幹線 366.0	東京駅	東京23区内	目的地(新小岩駅)		
運賃	9,610				9,610				※2				19,220		
急行料金	3,680	4,100							4,100					11,880	
グリーン	3,090	4,110							4,110					11,310	
実費			※1						※1					0	

1月18日	目的地(新小岩駅)	東京23区内	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅										
運賃	※2		※3												0
急行料金			3,680												3,680
グリーン			3,090												3,090
実費															0

※1 東京駅-名古屋駅間の急行・グリーン料金は、ひかりで計算

※2 日当で対応

※3 前日の四日市駅-東京駅間の乗車券を引き続き使用

交通費	49,180		49,180
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			69,980 円

× 4名 = 279,920 円





出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号         60        

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・大内 嘉明		・	Ⓔ
・諸越 裕		・	Ⓔ
・大木 進		・	Ⓔ
・佐藤 栄作		・	Ⓔ
・	Ⓔ	・	Ⓔ
・	Ⓔ	・	Ⓔ

記

期 間	平成31年 1月 17日 ～平成31年 1月 18日（1泊 2日）					
目 的	行政調査					
用 務 先	① 四日市市（四日市市企業OB人材センター）					
	② 江戸川区（江戸川区役所）					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙行政調査報告書のとおり					
旅 費 精 算	受領額	279,920 円	精算額	279,920 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

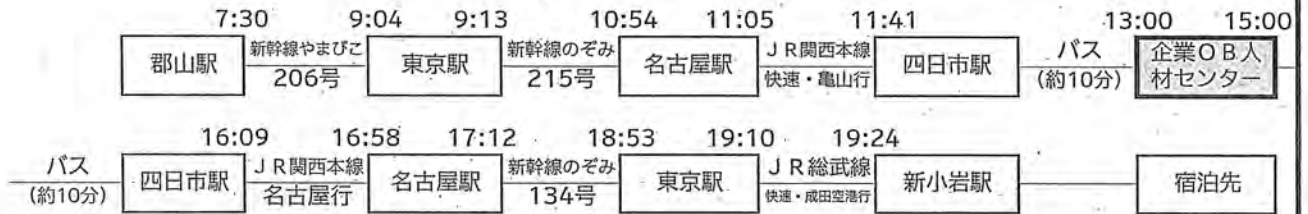
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	平成31年 1月29日
				確 認 日	平成31年 1月29日
				精 算 日	平成31年 1月29日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

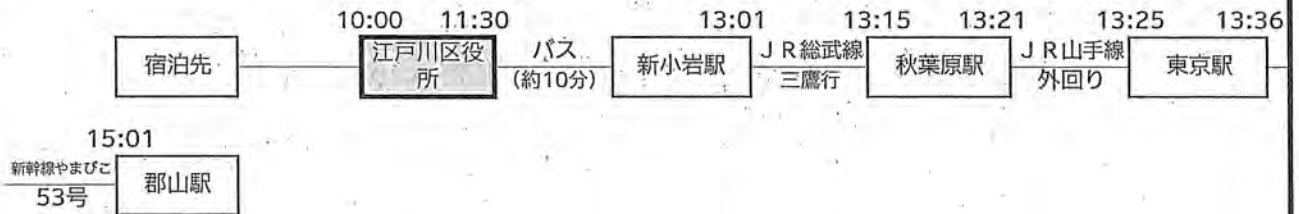
# 平成30年度 志翔会行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：平成31年1月17日（木） 四日市市：地域産業支援事業（四日市市企業OB人材センター）について



□ 2日目：平成31年1月18日（金） 江戸川区：チャレンジ・ザ・ドリーム事業について



## 2 調査者 4名

大内 嘉明 議員  
 諸越 裕 議員  
 大木 進 議員  
 佐藤 栄作 議員

## 3 調査項目

- (1) 平成31年1月17日（木） 13:00~15:00  
 四日市市  
 ・四日市市地域産業支援事業（四日市市企業OB人材センター）について
- (2) 平成31年1月18日（金） 10:00~11:30  
 江戸川区  
 ・チャレンジ・ザ・ドリーム事業について

## 4 連絡先

○四日市市議会事務局（担当：カトウ様）  
 〒510-8601 四日市市諏訪町1-5  
 TEL 059-354-8340

○四日市市企業OB人材センター  
 〒510-0025 四日市市東新町26-32（橋北交流会館3階）  
 TEL 059-330-5001

○江戸川区議会事務局（担当：ヤマベ様）  
 〒132-8501 江戸川区中央一丁目4番1号  
 TEL 03-5662-6736



## 報告書

### 四日市市：地域産業支援事業（四日市市企業 OB 人材センター）について

地域産業支援事業（四日市市企業 OB 人材センター）の目的として、四日市市企業 OB 人材センターでは、企業の OB が持つ豊かな経験とノウハウを活用し、中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談業務を行うほか、次代のものづくりの担い手となる小中学生を対象として、ものづくりの楽しさを伝える講座を行い、地域産業の持続的な活性化へとつなげていく。

機能および事業内容として、①相談機能—企業 OB 人材センターに登録した 12 人のアドバイザーが課題を抱える中小企業者の相談対応を行うほか、企業支援を行う関係機関の紹介を行う。②教育支援機能—小中学生を対象に本市産業の魅力やものづくりの大切さを伝える講座を行うほか、学校等への出前講座を開催する。③企業 OB 交流機能—企業 OB が、意見交換や情報収集を目的に気軽に立ち寄れる空間を提供する。

企業 OB 人材センターは、四日市市が管理する廃校を利活用した複合施設「橋北交流会館」内に拠点を設け、この交流会館には、子どもや子育てに関わる人たちが活動、交流する場として土日祝日も利用できる「子ども子育て交流プラザ」をはじめ、子育て支援センターを備えた「橋北こども園」などもある。また、体育館とグラウンドもスポーツ施設として市民が利用している。

事業の実績として、平成 29 年度では、企業支援：支援件数 11 件、相談・訪問件数 30 件。ものづくり講座：開催件数 8 回（参加延べ人数 273 人）となっている。

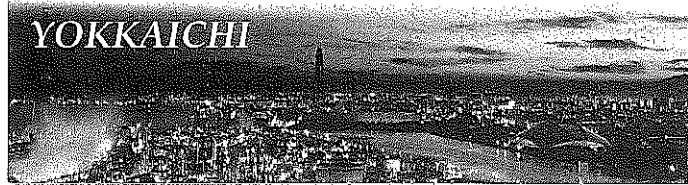
中でも相談業務は、人事労務管理、経営企画戦略立案、情報化 IT 活用、技術・製品開発、生産管理物流管理、海外展開、販路開拓マーケティング、社員教育等があり、幅広い相談内容に対して企業 OB のアドバイザーの方達が丁寧かつ親切に対応しているとのことで、社員教育の相談依頼が多いとのことをお話を伺った。

今回の行政調査を行っての所感だが、まず施設面で廃校を利活用し、中小企業支援とともに子ども子育て支援施設も兼ね備えている施設に驚いたと同時に本市にも廃校が何校か点在するので、こうした先進事例を参考にし、施設の利活用に向けた取組みを推進すべきと感じた。また、企業 OB のアドバイザーが 12 人もいて、今まで培ってきた技術などを惜しみなく中小企業やベンチャー企業に伝え支援していく取組みは、今後超高齢化社会を迎える本市においても、元気な企業 OB の方々の支援を受け地域産業の活性化に繋がる施策の展開を図るべきだと感じた。

四日市市企業OB人材センター

四日市市 商工農水部 商工課 副参事  
センター長 山本良也

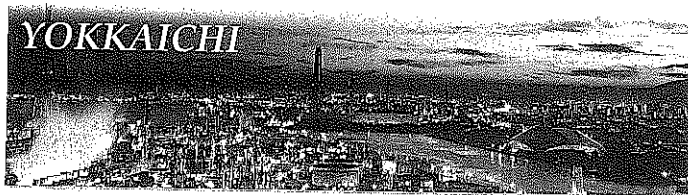
〒510-0025 三重県四日市市東新町26-32 橋北交流会館3階  
TEL 059-330-5001 FAX 059-330-5002  
E-mail: obcenter@city.yokkaichi.mie.jp



四日市市 商工農水部 商工課 工業振興係

小川 貴 司

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号  
TEL 059-354-8178(直通) FAX 059-354-8307  
E-mail: kougyou@city.yokkaichi.mie.jp



四日市市企業OB人材センター

アドバイザー



〒510-0025 三重県四日市市東新町26-32  
橋北交流会館3階  
TEL 059-330-5001  
FAX 059-330-5002  
E-mail: kougyou@m3.cty-net.ne.jp  
URL: <http://yokkaichi-obcenter.jp/>





## 地域産業支援事業費

(四日市市企業OB人材センター)

〔決算額〕 4, 470, 143円

### 1. 目的

四日市市企業OB人材センターでは、企業のOBが持つ豊かな経験とノウハウを活用し、中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談業務を行うほか、次代のものづくりの担い手となる小中学生を対象として、ものづくりの楽しさを伝える講座を行い、地域産業の持続的な活性化へとつなげていく。

### 2. 内容

(1) 場 所 橋北交流会館3階 (開館日 月から金曜日 9時00分～17時00分)

(2) 機能および事業内容

#### ① 相談機能

企業OB人材センターに登録した12人のアドバイザーが課題を抱える中小企業者の相談対応を行うほか、企業支援を行う関係機関の紹介を行う。

#### ② 教育支援機能

小中学生を対象に本市産業の魅力やものづくりの大切さを伝える講座を行うほか、学校等への出前講座を開催する。

#### ③ 企業OB交流機能

企業OBが、意見交換や情報収集を目的に気軽に立ち寄れる空間を提供する。

### 3. 平成 29 年度実績

(1) 企業支援：支援件数 11 件、相談・訪問件数 30 件



支援例①：生産管理相談

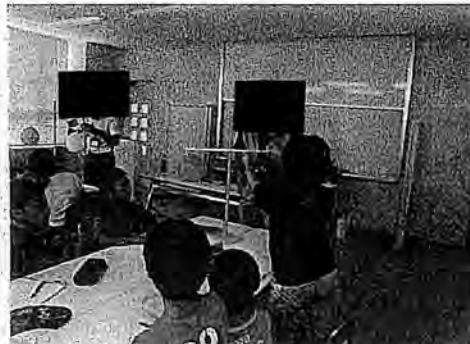


支援例②：従業員教育

(2) ものづくり講座：開催件数 8 回 (参加延べ人数 273 人)



H29. 8. 4 ものづくり講座①  
『飛行機のひみつ』



H29. 8. 24 ものづくり講座②  
『空気の重さを感じますか』

# 四日市市企業OB人材センターのご案内

市内の企業活動を応援します！

「四日市市企業OB人材センター」は、豊富な知識・経験を持つ企業OBが中小・ベンチャー企業への支援等を行う活動拠点です。

中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談業務を行うほか、将来のものづくりの担い手となる小中学生等を対象として、ものづくりの楽しさを伝える講座も行い、地域産業の持続的な活性化へとつなげていきます。

## 相談業務

企業OB人材センターでは、企業の皆様の事業活動のご相談に、さまざまな企業OBが丁寧かつ親切にお応えいたします。  
(4回(日間)まで無料です)

人事  
労務管理

経営企画  
戦略立案

情報化  
IT活用

技術・  
製品開発

生産管理  
物流管理

海外展開

販路開拓  
マーケティング

社員教育

## 相談の流れ

大手製造業を中心とする企業OBが、困りごとを受け、多角的視野に立ち親切丁寧に専門的支援を行います。

お問い合わせ  
電話059-330-5001

ヒアリング  
(現地確認)

専門家  
アドバイス

ご支援

## ものづくり講座

小中学生を対象に市内産業の魅力やものづくりの大切さを伝える講座や、学校等への出前講座も行います

体験工作・体験学習

- ・科学への興味をもてるような身近なものでの実験を行う
- ・ものづくり体験を通じて「仕事と安全」を学ぶ
- ・組立体験

講座

- ・会社の仕組み講座
- ・環境学習
- など





# 中小企業の困りごと相談は 四日市市企業OB人材センターへ!

相談無料

「四日市市企業OB人材センター」は、豊富な知識・経験を持つ  
企業OBによる中小・ベンチャー企業への支援活動拠点です。

効率的な販売方法が  
分からない…。



生産工程の合理化を  
図りたいけれど…。

## 事例1

### 販路開拓

#### 上の課題

商品を開発したが、効果的な販売方法が分からない。  
ターゲットは?販路は?

#### 活動内容・成果

商工会議所と連携して、名古屋での展示会を紹介し出展に協力。企画立案に参加。

#### 企業OB人材センターを活用した感想

営業に注力できない状況であったため、大規模異業種交流展示会でのマッチングは大変ありがたかった。

## 事例2

### 生産管理・従業員教育

#### 経営上の課題

現有の人員、設備、スペースで増産を図るためには、生産性の向上が必要だ。

#### 活動内容・成果

大手電機メーカーと金型メーカーで勤務して培った生産効率を上げるためのスキルについて、従業員へレクチャーを実施。

#### 企業OB人材センターを活用した感想

異なる企業で培った知見を受けられる貴重な機会となり、気づきが多かった。スキルに説得力があり、また生産性の向上が実感できた。



様々な経営課題や要望に応じたアドバイザーが支援します!! お気軽にご相談ください!

◎支援回数:一申請につき最大4回まで(費用:無料)  
(一事業所につき同一年度2テーマまで申請可)

◎申し込み方法:電話、FAXまたはホームページから

※お申し込みの相談内容に対応可能なアドバイザーが登録されていない場合には、ご要望に応じかねる場合があります。

#### 四日市市企業OB人材センター

〒510-0025

四日市市東新町26-32(橋北交流会館3階)

TEL 059-330-5001 Fax 059-330-5002

メール:kougyou@m3.cty-net.ne.jp

ホームページ:http://yokkaichi-obcenter.jp/



HP



Face book

#### こんな時にご相談ください

- ① 生産管理
- ② 従業員教育(効)
- ③ 技術・製品開発
- ④ 情報化・IT活用
- ⑤ 販売・マーケティング
- ⑥ 経理・財務管理
- ⑦ 人事・労務管理
- ⑧ 補助金申請
- ⑨ その他(よろず相談)



センター長  
山本 良地

小中学生対象

四日市市企業OB人材センター

理科と製造  
業の融合

# ものづくり講座



『四日市のものでつくりを支えるのは君たちだ!』ものづくり講座って何?

四日市市企業OB人材センターでは、市内の小中学生を対象とした「ものづくり講座」を実施しています。

講座では、長年製造業に携わってきた企業のOBが講師となり、理科の知識とものでつくりの融合をコンセプトに、毎回テーマに沿って、実験や工作を通してものづくりの魅力を楽しく学習していきます。是非、ご参加ください。

テーマ『電気の利用実験教室』(H30.3.28)



## 講座の概要

### <対象>

- ・市内在住の小学生、中学生（講座ごとに対象を案内します）

### <実施場所>

- ・四日市市企業OB人材センター（橋北交流会館3階）  
※地域団体等への出張講座も行いますので、ご相談ください。

### <開催スケジュール>

- ・各月第4土曜日を中心に開催します。
- ・夏休み等長期休暇の間は、別途行います。
- ※平成30年度実施スケジュール（現在の予定です。変更する場合があります。）  
5月26日（土）、7月・8月全4回、10月27日（土）、12月22日（土）、  
2月23日（土）、3月27日（水）の10時～12時

### <申し込み方法>

- ・講座の前日までに企業OB人材センターへ、電話かメールでお申し込みください。
- ・各講座の詳細案内は、広報よっかいちや、企業OB人材センターのホームページで都度行います。



テーマ『飛行の原理と航空宇宙産業』(H29.12.9)



テーマ『空気の重さを感じますか?』(H29.8.24)

### 次回のものづくり講座

テーマ：『プラスチックの製造から利用まで』

日程：平成30年5月26日(土) 10:00～12:00

対象：市内在住の小学4年生～中学3年生（定員25名）

受講料：無料 持ち物：筆記用具、ノート



テーマ『もしも、まさか!がなかったら?』(H29.11.15)

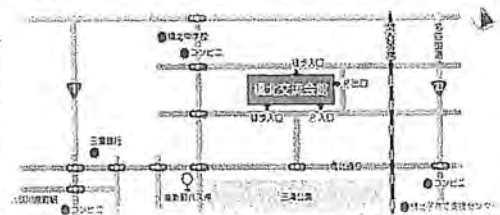
四日市市企業OB人材センター

〒510-0025 四日市市東新町26-32

TEL 059-330-5001 Fax 059-330-5002

メール：[kougyou@m3.cty-net.ne.jp](mailto:kougyou@m3.cty-net.ne.jp)

URL：<http://yokkaichi-obcenter.jp/>

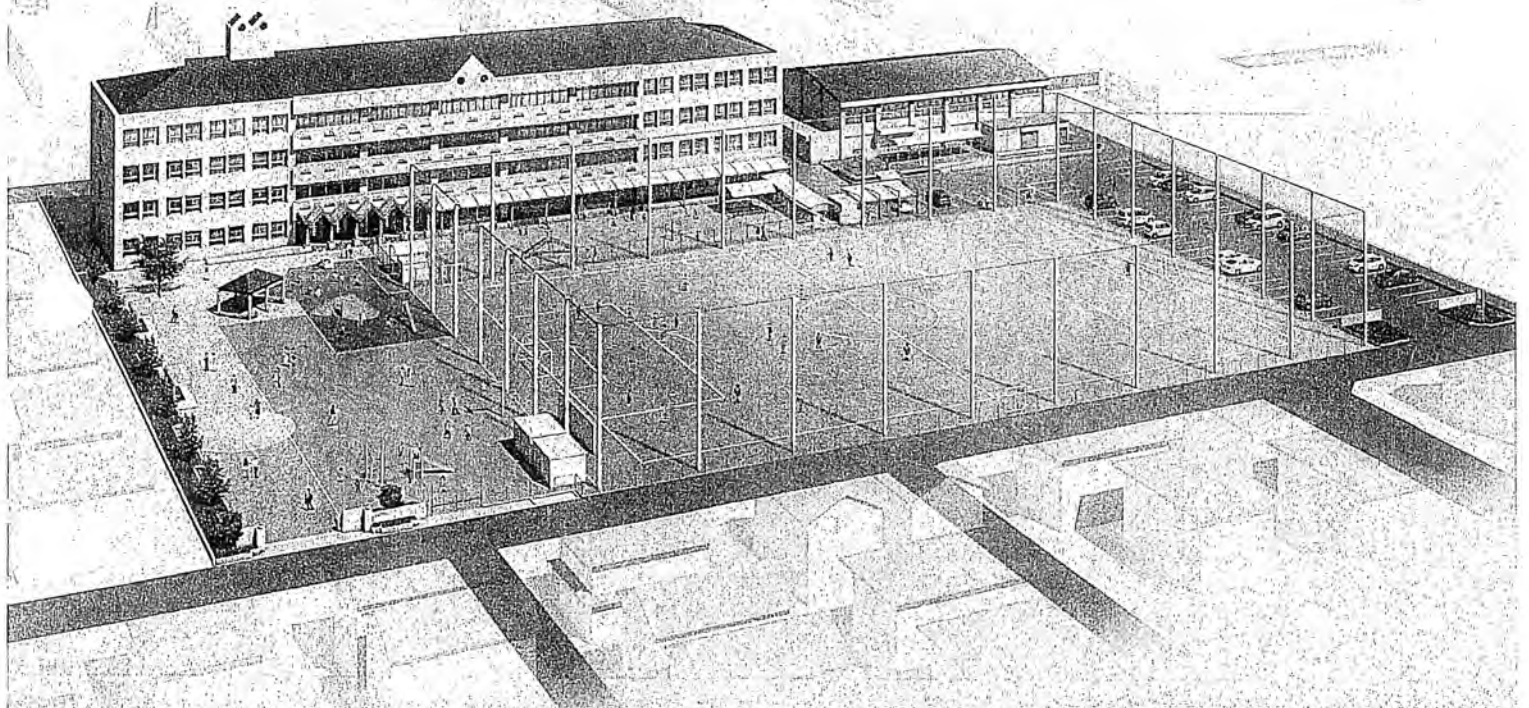




四日市市立

# 橋北交流会館

ご案内



橋北交流会館は、四日市市が管理する複合施設です。



## 江戸川区：チャレンジ・ザ・ドリーム事業について

江戸川区は、都内でありながら水と緑豊かな環境に恵まれ、熟年者・子育て施策が充実し、活力ある産業と豊かな文化・コミュニティ活動を基盤とした活気あふれるまちである。平成14年に策定した長期計画「えどがわ新世紀デザイン」や平成24年に策定した後期基本計画「えどがわ10年プラン」に基づき、「共育」「協働」の理念の下、地域力を活かした安全・安心のまちづくりを進め、生きる喜びを実感できる都市づくりを目指している。人口は平成30年4月現在で695,699人。23区中4番目に多く、毎年約6千人の出生がある。区民の平均年齢は43.38歳と23区の中で5番目に若い。江戸川区の特徴としては、地域・家庭・学校が連携して放課後などに子どもの健全育成に取り組む「すくすくスクール」を区内小中学校で実施。また、中学2年生全員を対象とした地元の企業や店舗で職場体験を行う「チャレンジ・ザ・ドリーム」や、中学生・高校生が地域の中で自主的に活動する「共育プラザ」、保育ママによるゼロ歳児保育など、「地域力」を活かした江戸川区独自の施策を展開している。その中の取り組み「チャレンジ・ザ・ドリーム」は生徒の心の成長を願う（心の教育）を目指すものである。その実施内容は、区内全33中学校の2年生を対象とし、連続5日間の職場体験（1日7時間程度）、学校運営上、地域の実情等を考慮して、学校ごとに定める。内容は主に、製造業・販売業・サービス業・保育所・幼稚園・福祉施設・養護施設・伝統芸能・郷土芸能体験・農業・飼育・造園等の体験活動である。尚、生徒の事故については日本スポーツ振興センターの補償で対応する。

この「チャレンジ・ザ・ドリーム」には大きく3つのねらいがある。

第一に、職場体験を通してふれあう多くの職場の方々からの学びである。真剣に仕事に取り組む職場の方々の姿や言葉から、自分の人生に必要な能力や社会人として必要な資質について考える。礼儀。マナー、コミュニケーション能力、思いやりの心や忍耐力など、社会人にはどれも欠かせない要素であり、この体験を通して「生きる力」を育むこと。

第二に、自分の将来を真剣に考え、働くことの価値やすばらしさ、毎日の努力の大切さ、つらい仕事のもあきらめずに取り組む心の強さなどを学び、自分にふさわしい進路を真剣に考え、その実現に向けて努力することの尊さを学ぶこと。

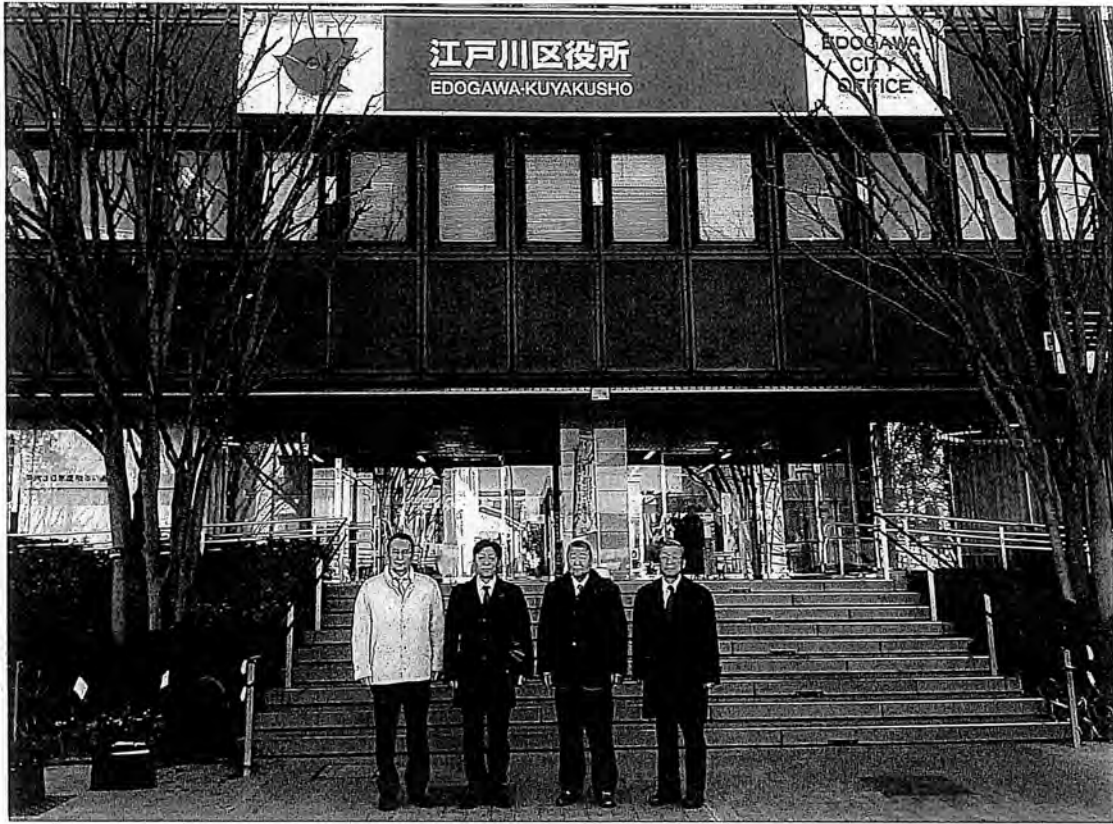
第三に、地域の方々や身近な大人たちは、体験者全員の成長を心から願っていることを知ってほしいということであり、チャレンジ・ザ・ドリームは、教職員をはじめ、保護者のみなさん、地域の方々、事業所の方々など、多くの大人の協力がなければ実現することはできない。協力してくれた多くの方々への感謝の気持ちと、共に協力し合って地域を育てる身近な人々の姿から学び、地域の一員として、地域に貢献する気持ちを育むこと。

この3つのねらいの下、チャレンジ・ザ・ドリームは事業所・家庭・地域の理解と協力があってできる教育活動であり、また、生徒の「人生の財産」となる体験にするために生徒たちの大人への挑戦を、力を合わせて正面から受け止めることがその教育効果を高めるものである。

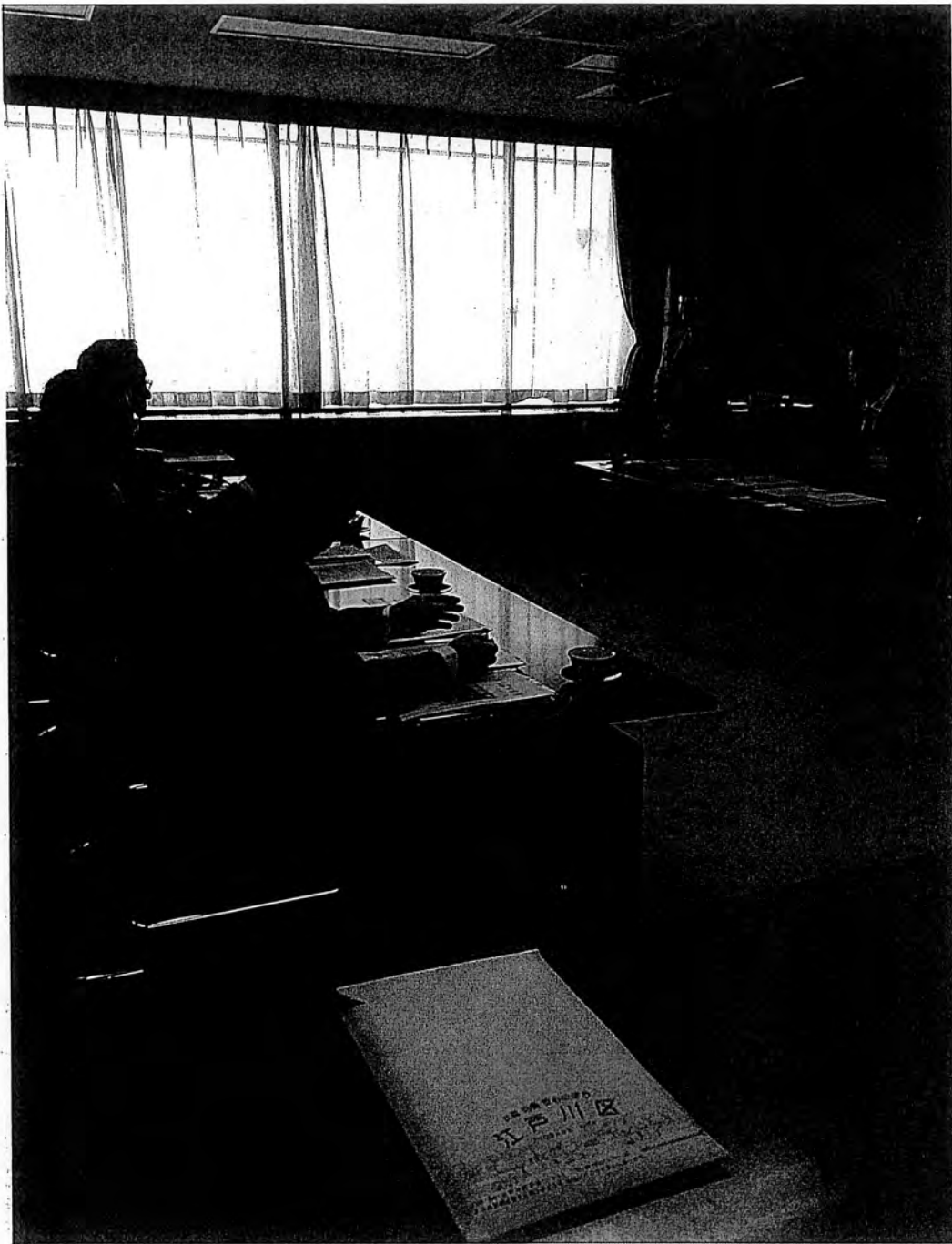
チャレンジ・ザ・ドリーム実施によってさまざまな効果が得られている。

事業所の変容として、中学生への理解と学校教育活動への理解の深まりや、社員の自己再認識の深まりなど。親子関係の変容として、新たな子どもの姿の発見と子どもへの信頼感の増加や親に対する感謝の気持ちの再認識など。教師の変容として、子どもの姿の再発見による生徒理解の深まりや、地域と共に歩む学校づくりへの参画意識の深まりなどより良い効果が表れている。

本市も市内中学校28校で2年生対象とした職場体験学習(1日)を実施し、効果を得てはいるが、1日だけの職場体験と違い、連続5日間実施する成果として断片的な体験から本質的な体験に近づくことにより、生徒の職業に対する考えが、表面的なものより、内面的なものに変わる意義ある江戸川区の取り組みも今後の本市の学校教育の一考と捉えるべきと考える。







行政調査：江戸川区

○チャレンジ・ザ・ドリーム事業について

<関係者御名刺>



江戸川区教育委員会

江戸川区

統括指導主事 **松 塚 智加子**

勤務先 江戸川区教育委員会指導室  
〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1  
電 話 03(5662)1634(直通)  
FAX 03(3674)5874  
E-mail [REDACTED]



江戸川区教育委員会

江戸川区

指導主事 **千 葉 一 知**

勤務先 江戸川区教育委員会指導室  
〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1  
電 話 03(5662)1634  
FAX 03(3674)5874  
E-mail [REDACTED]



# チャレンジ・ザ・ドリーム

## 中学生の職場体験



# 協力事業所募集中

江戸川区教育委員会

ご協力いただいている事業所には、このステッカーをお配りしています

14歳の夢と希望の第一歩 “チャレンジ・ザ・ドリーム”

全33中学校の2年生が、5日間の職場体験に挑んでいます。

江戸川区では協力事業所を募集しています。ご協力いただける事業所の皆様は裏面のチャレンジ・ザ・ドリーム協力事業所登録票をお送りください。

江戸川区教育委員会

# チャレンジ・ザ・ドリーム

—より有意義な体験にするために、保護者の皆様へのお願い—

## 1 チャレンジ・ザ・ドリームの3つのねらい

- ☆ 多くの大人と触れ合い、コミュニケーション能力や社会性及び思いやりの心育てる。
- ☆ 職場体験で様々な大人の生き方に触れ、自分の将来を真剣に考える機会とする。
- ☆ 望ましい勤労観・職業観を持ち、自分の進路を選択・決定する力を身に付ける。

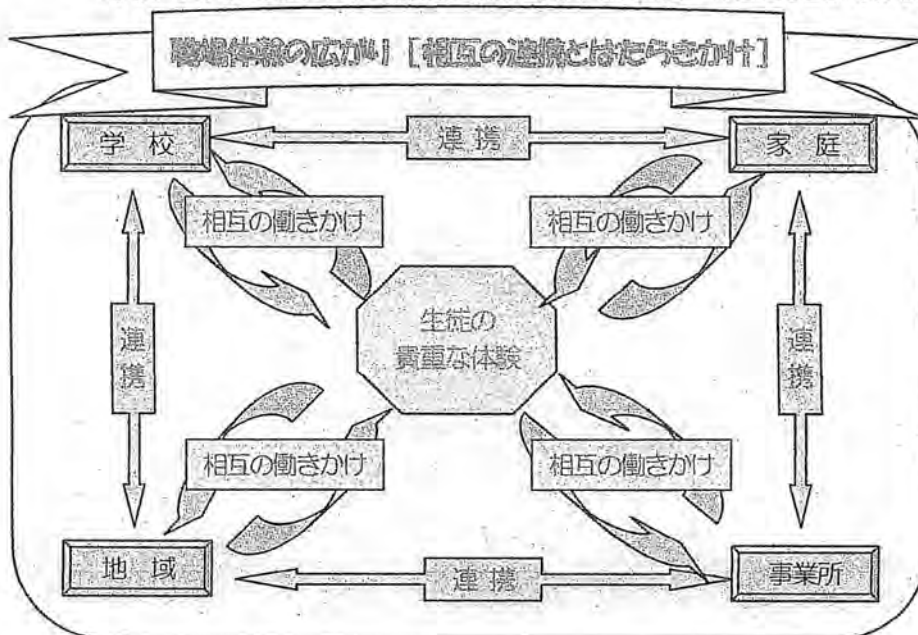
目指すものは

生徒の心の成長を願う取組 <心の教育>



## 2 チャレンジ・ザ・ドリームと生徒・学校・事業所・家庭・地域の関係

<学校・事業所・家庭・地域の連携が効果を高める、生徒へのはたらきかけが貴重な体験をつくりだす>



\* チャレンジ・ザ・ドリームは、事業所・家庭・地域の理解と協力があることでできる教育活動です。

\* チャレンジ・ザ・ドリームは、生徒への大人のかかわり方が、その教育効果を高めていきます。

生徒の「人生の財産」となる体験にするために

子どもたちの大人への挑戦を、力を合わせて、正面から受け止めてください

## 3 チャレンジ・ザ・ドリームの実施内容



### 生徒の心を成長させる チャレンジ・ザ・ドリームの実施内容

- 実施対象・・・区内全中学校の2年生対象
- 実施日数・・・連続した5日間の職場体験(1日7時間程度)
- 実施時期・・・学校運営上、地域の実情等を考慮して、学校ごとに定める
- 体験内容・・・製造業、販売業、サービス業、保育所・幼稚園、福祉施設・養護施設、伝統芸能、郷土芸能体験・農業・飼育・造園等の体験活動
- 事故対応・・・生徒の事故については日本スポーツ振興センターの補償で対応  
第三者・器物に対する賠償責任保険については江戸川区教育委員会が加入
- 細菌検査・・・業務上、細菌検査の必要な事業所には、検査費用を区で負担



# チャレンジ・ザ・ドリーム —ワークシート—

大人への第一歩を踏み出そうとしているわたしたちの挑戦



江戸川区立

中学校

( )組 ( )番 名前

会派名

志翔会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目				金額	小計	
1	調査研究費	行政調査旅費 (久留米市役所・太宰府市役所・八代市役所)	交通費	旅費	749,940	自動車燃料費	749,940	
			資料作成費	調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費	講師謝金		出席者負担金・会費		
			交通費	旅費		自動車燃料費		
			資料作成費	食糧費		振込料		
3	広報費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	広報誌(紙)		報告書等印刷費		
			送料(折込料含む)	ウェブページ掲載代		茶菓子代		
			振込料					
4	広聴費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費	旅費		自動車燃料費		
			資料作成費	振込料				
6	会議費		会場費	交通費		自動車燃料費		
			資料作成費	振込料				
7	資料作成費		印刷製本費	翻訳料		筆耕料		
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代	参考図書代		新聞雑誌等購読料		
			有料データベース等利用料	振込料				
9	人件費		賃金	社会保険料等		振込料		
10	事務所費		備品購入費	事務機器等リース代		消耗品等事務費		
			印刷代	振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)	郵便料等		自動車燃料費(按分)		
			その他					
使用者	共通	ⓐ 支出年月日	平成31年	1月25日	現金出納簿 支出番号	62	合計	749,940 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 62

会派会長様

申請代表者氏名 大木 進



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	749,940 円 (1人あたり 124,990 円)	
	※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査	
用務先	① 久留米市役所 ② 太宰府市役所 ③ 八代市役所	
内容	① スポーツ振興の取り組みについて ② 太宰府市公文書館について ③ やつしろ DMO について	
期間	平成31年2月6日 ~ 2月8日 (2泊3日)	
行程	別紙の通り	
出張(調査等)者氏名	・大内 嘉明	・
	・七海 喜久雄	・
	・諸 越 裕	・
	・佐藤 徹哉	・
	・大木 進	・
	・馬場 大造	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成31年1月25日
			許可日	平成31年1月25日
			支出日	平成31年1月25日

上記金額を受領しました。

平成31年 1 月 25 日

申請代表者氏名 大木 進

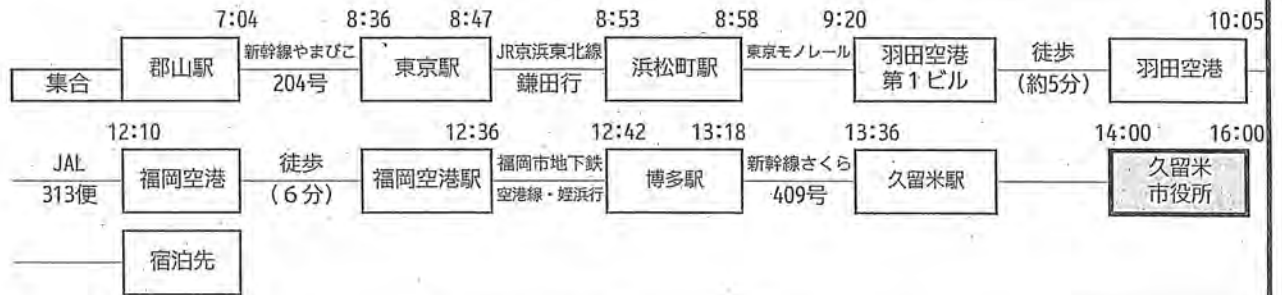




# 平成30年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

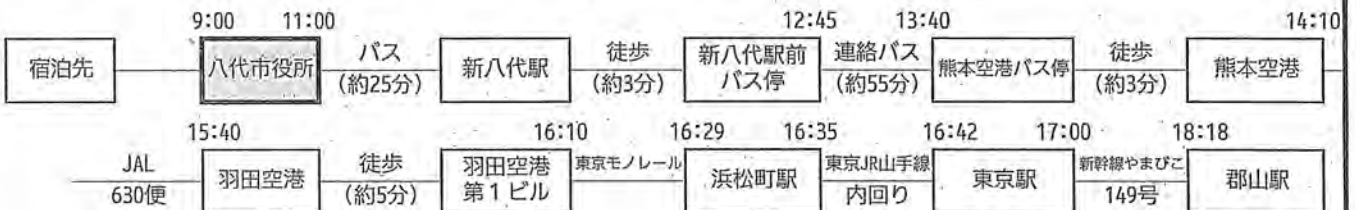
□ 1日目：平成31年2月6日（水） 久留米市：スポーツ振興の取り組みについて



□ 2日目：平成31年2月7日（木） 太宰府市：太宰府市公文書館について



□ 3日目：平成31年2月8日（金） 八代市：やつしろDMOについて



## 2 人員 6名

大内 嘉明 議員  
 七海 喜久雄 議員 (会長)  
 諸越 裕 議員  
 佐藤 徹哉 議員  
 大木 進 議員  
 馬場 大造 議員

## 3 調査内容

- (1) 平成31年2月6日（水） 14:00~16:00  
久留米市役所  
・スポーツ振興の取り組みについて
- (2) 平成31年2月7日（木） 10:00~12:00  
太宰府市役所  
・太宰府市公文書館について
- (3) 平成31年2月8日（金） 9:00~11:00  
八代市役所  
・やつしろDMOについて

## 4 連絡先

- 久留米市議会事務局 (担当：ヒラタ様)  
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL 0942-30-9305
- 太宰府市議会事務局 (担当：イサヤマ様)  
〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号  
TEL 092-921-2121 (代表)
- 八代市議会事務局 (担当：土田様)  
〒869-4292 熊本県八代市鏡町内田453-1鏡支所3階  
TEL 0965-32-5984



# 行政調査旅費計算書

会 派 名 : 志翔会

参加議員 : 大内嘉明、七海喜久雄、諸越裕、佐藤徹哉、大木進、馬場大造

日 程 : 平成31年2月6日(水) - 8日(金)

行 先 : 久留米市役所(福岡県久留米市城南町15番地3)  
 太宰府市役所(福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号)  
 八代市役所(熊本県八代市松江城町1-25)

2月6日	郡山駅	東京駅 (新幹線) 226.7	東京23区内	浜松町駅 17.0	東京モノレール	羽田空港 1041.0 (航空機)	福岡空港	福岡空港駅	地下鉄 3.3	博多駅	
					徒歩(約5分)			徒歩(約6分)			
運賃	4,000			490		27,390			260		32,140
急行料金	3,680										3,680
グリーン	3,090										3,090
実費											0

	博多駅	久留米駅									
		35.7									
運賃	740										740
急行料金											0
グリーン											0
実費											0

2月7日	西鉄久留米駅	西鉄二日市駅	西鉄五条駅	西鉄二日市駅	紫野駅	二日市駅	久留米駅	新八代駅
	23.4	1.4	1.4	0.9		21.5	115.6 (新幹線)	
					徒歩(約8分)			
運賃	460			150		2,480		
急行料金							2,800	2,800
グリーン								0
実費								0

2月8日	新八代駅	新八代駅前	熊本空港バス停	熊本空港	羽田空港	福岡空港	浜松町駅	東京駅
	徒歩(約3分)	連絡バス	徒歩(約3分)	1086.0 (航空機)	徒歩(約5分)	17.0 東京モノレール	東京23区内	
		53.0						
運賃		1,800		27,790		490	※	30,080
急行料金								0
グリーン								0
実費								0

東京 駅	(新幹線) 226.7	郡							
		山							
運賃	4,000								4,000
急行料金	3,680								3,680
グリーン	3,090								3,090
実費									0

※浜松町駅-東京駅間は日当で対応

交通費	86,390		86,390	
日当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
合計			124,990 円	× 6名 = 749,940 円







出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 62

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

・大内 嘉明		・	Ⓜ
・七海 喜久雄		・	Ⓜ
・諸 越 裕		・	Ⓜ
・佐藤 徹哉		・	Ⓜ
・大 木 進		・	Ⓜ
・馬場 大造		・	Ⓜ

記

期 間	平成31年2月6日 ～ 平成31年2月8日（ 2泊3日 ）				
目 的	行政調査				
用 務 先	久留米市役所				
	大宰府市役所				
	八代市役所				
行 程	別紙行程表のとおり				
内容及び成果	久留米市：スポーツ振興の取り組みについて				
	太宰府市：太宰府市公文書館について 八代市：やつしろDMOについて 以下別紙のとおり				
費 精 算	受領額	749,940 円	精算額	749,940 円	返納額 0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

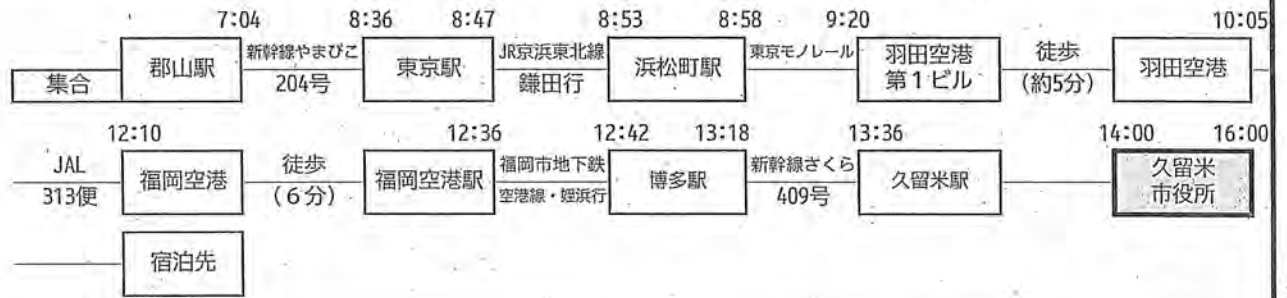
会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	11. 01年 2月12日
			確 認 日	11. 01年 2月12日
			精 算 日	11. 01年 2月12日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

# 平成30年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

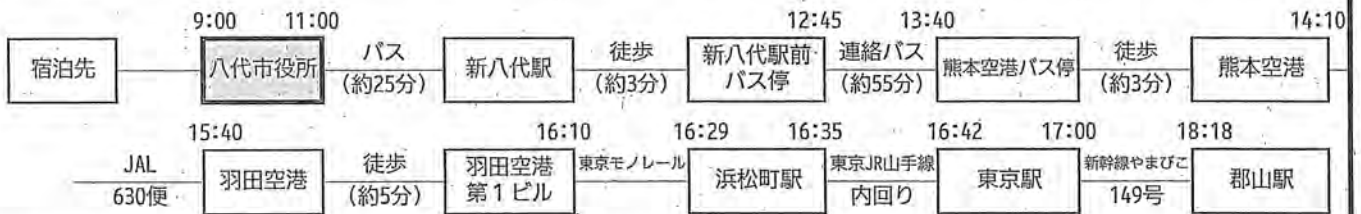
□ 1日目：平成31年2月6日（水） 久留米市：スポーツ振興の取り組みについて



□ 2日目：平成31年2月7日（木） 太宰府市：太宰府市公文書館について



□ 3日目：平成31年2月8日（金） 八代市：やつしろDMOについて



## 2 人員 6名

大内 嘉明 議員  
七海 喜久雄 議員 (会長)  
諸越 裕 議員  
佐藤 徹哉 議員  
大木 進 議員  
馬場 大造 議員

## 3 調査内容

- (1) 平成31年2月6日（水） 14:00～16:00  
久留米市役所  
・スポーツ振興の取り組みについて
- (2) 平成31年2月7日（木） 10:00～12:00  
太宰府市役所  
・太宰府市公文書館について
- (3) 平成31年2月8日（金） 9:00～11:00  
八代市役所  
・やつしろDMOについて

## 4 連絡先

- 久留米市議会事務局 (担当：ヒラタ様)  
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL 0942-30-9305
- 太宰府市議会事務局 (担当：イサヤマ様)  
〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号  
TEL 092-921-2121 (代表)
- 八代市議会事務局 (担当：土田様)  
〒869-4292 熊本県八代市鏡町内田453-1鏡支所3階  
TEL 0965-32-5984

収  
入  
印  
紙



AB No. 007266

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 大内 嘉明 様

領 収 金 額 THE SUM OF 727,390-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券(2/6 羽田-福岡)にて  
上記金額正に領収致しました。  
The above sum has been duly received.

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

〒260-0201 福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル2・3階  
電話(024)922-5733

収  
入  
印  
紙



AB No. 007284

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 大内 嘉明 様

領 収 金 額 THE SUM OF 727,790-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券(2/6 熊本-羽田)にて  
上記金額正に領収致しました。  
The above sum has been duly received.

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

〒260-0201 福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル2・3階  
電話(024)922-5733

収  
入  
印  
紙



AB No. 007268

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

七海 孝久 様

領 収 金 額  
THE SUM OF

727,390-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券代(2/6 羽田-福岡)と12

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社  
郡 山 支  
福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタン  
電話(024)922-5733

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

収  
入  
印  
紙



AB No. 007285

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

七海 孝久 様

領 収 金 額  
THE SUM OF

727,790-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券代(2/6 熊本-羽田)と12

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社  
郡 山 支  
福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタン  
電話(024)922-5733

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。



収  
入  
印  
紙



AB No. 007270

お客様コード

4/31 年 2 月 4 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 諸越 裕 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 27,390-

但し FOR 航空券代 (2/6 羽田 - 福岡) 417

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

収  
入  
印  
紙



AB No. 007286

お客様コード

4/31 年 2 月 4 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 諸越 裕 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 27,790-

但し FOR 航空券代 (2/8 熊本 - 羽田) 413

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

収  
入  
印  
紙



AB No. 007272

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

佐藤 徹哉 様

領 収 金 額  
THE SUM OF

¥27,390-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し  
FOR

航空券代(2/6 羽田-福岡) ¥12,000

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

収  
入  
印  
紙



AB No. 007283

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

佐藤 徹哉 様

領 収 金 額  
THE SUM OF

¥27,790-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し  
FOR

航空券代(2/8 熊本-羽田) ¥12,000

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

収入印紙



AB No. 007275

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

大木 遼 様

領収金額 THE SUM OF

727,390-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券代 (2/6 羽田-福岡) 417

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡山支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

収入印紙



AB No. 007282

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

大木 遼 様

領収金額 THE SUM OF

727,790-

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

但し FOR 航空券代 (2/8 熊本-羽田) 412

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡山支

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

収  
入  
印  
紙



AB No. 007277

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 馬場 大造 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 27,390 -

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

但し FOR 航空券代(2/6 羽田-福岡)と12

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

大石 長

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

収  
入  
印  
紙



AB No. 007287

お客様コード

H31年2月4日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 馬場 大造 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 27,790 -

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

但し FOR 航空券代(2/6 熊本-羽田)と12

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

東武トップツアーズ株式会社

郡 山 支

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

大石 長

福島県郡山市並木1丁目  
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

## 久留米市：スポーツ振興の取り組みについて

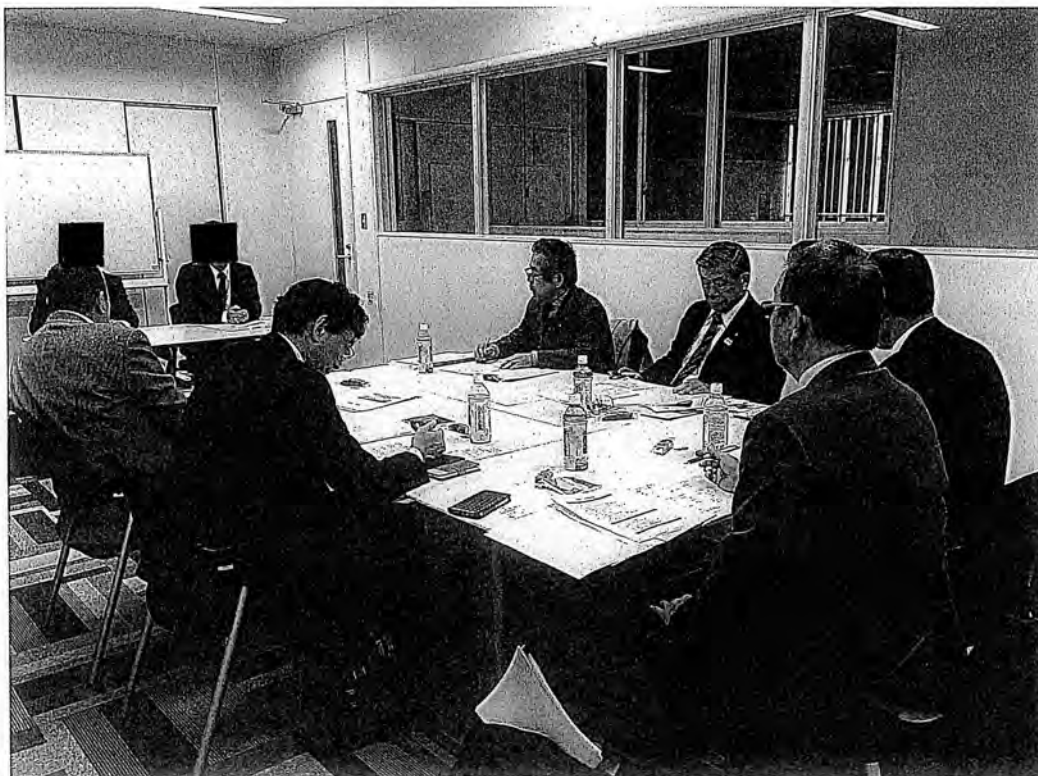
国はスポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月、スポーツ基本計画を策定した。この計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、10年間程度を見通した基本方針を定めるとともに、平成24年度から概ね5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化している。同計画では「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の7つを基本方針としている。①子どものスポーツ機会の充実。②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進。③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備。④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備。⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の誘致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進。⑥スポーツ界の透明性・公平・公正性の向上。⑦スポーツ界の好循環の創出。である。福岡県の動向としては、平成15年10月、平成25年度までの10年間の計画である「福岡県スポーツ振興基本計画」を策定した。同計画では、「いきいきとしたスポーツライフの創出」を目指し、「地域におけるスポーツ」「競技スポーツ」「学校における体育・スポーツ」の3領域にわたる施策目標を明示している。

久留米市は平成7年3月に「久留米市生涯スポーツ振興計画」を策定したが、計画策定から10年以上が経過したことと、平成17年2月に1市4町により合併したことなどから、当時の時代背景や合併後の新市の課題等を踏まえ、長期的な視点から総合的なスポーツ振興施策を主体的・計画的に推進するための指針として、平成19年3月に現在の「久留米市スポーツ振興基本計画」を策定した。この計画では、基本理念に「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を掲げ、「いつでも・どこでも・誰でも」スポーツに親しむことができるスポーツ都市づくりに向けて取り組みを進めた。

県と久留米市は共同で、平成24年度に「県立久留米スポーツセンター体育館等基本検討委員会」を設置し、県立体育館・久留米市武道館・弓道場の今後の施設整備等のあり方について検討を行う。この中で総合体育館の規模や機能の検討において、現状や、国、福岡県及び久留米市のスポーツ施策等に照らしながら、併せて様々な団体からいただいた要望を一つ一つ吟味し、一方、限られた敷地内での改築という条件や、改築後の長期にわたる維持管理・運営についても考慮する中でどの程度の規模やどのような機能が必要か、専門的な見地から多様な意見が出され、平成26年度より設計がスタートする。以降、平成27年10月から、解体工事、平成28年6月から建設工事に着手し、平成30年2月末に完成、そして、平成30年6月に久留米アリーナ（敷地面積 23,710 m<sup>2</sup>・延床面積 18,847 m<sup>2</sup>・地上2階建・工事費約 86 億 3 千万円・指定管理者、美津濃株式会社）グランドオープンを迎える。事業運営方針としての具体的な内容は、ケニア及びカザフスタンキャンプサポート・機運醸成事業・交流事業・協賛金の協力・スポーツコンベンションの誘致である。

本市においても既存の事業の見直しや新規事業の追加など課題となっている子どもの体力低下やスポーツ実施率の低迷解決に向けて事業の重点化を図る必要があると考える。





志翔会 行政調査：久留米市

○スポーツ振興の取り組みについて <関係者御名刺>

久留米市議会

議長 佐藤 晶 二

議会事務局 久留米市城南町15-3  
〒830-8520 TEL (0942) 30-9305  
FAX (0942) 30-9720

久留米市議会事務局

事務局長 野口 正



〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL: 0942-30-9305  
FAX: 0942-30-9720  
E-mail: gikai@city.kurume.fukuoka.jp



久留米市 市民文化部  
体育スポーツ課

事務主査

矢次 孝史

Yatsugi Takashi

久留米市荘島町11-1  
TEL: 0942-30-9226  
FAX: 0942-38-2259  
E-mail

久留米市

市民文化部 体育スポーツ課

主幹(兼)課長補佐

矢野 功治

福岡県久留米市荘島町11-1  
TEL: 0942-30-9226  
FAX: 0942-38-2259

久留米市議会事務局

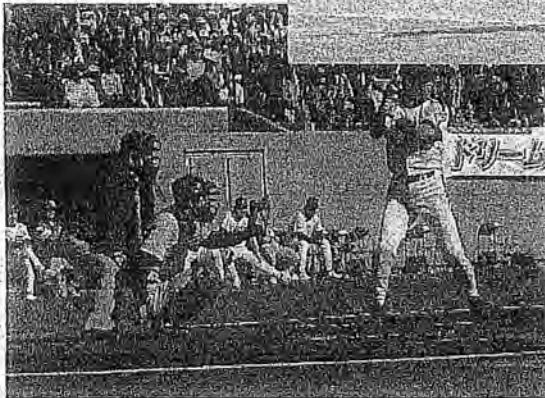
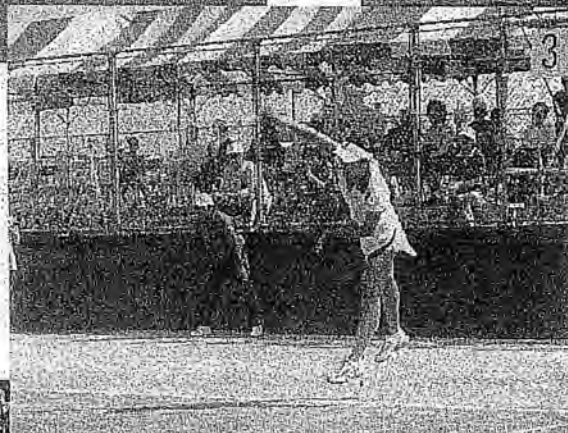
議事調査課 調査チーム

ひら た ひ な  
平 田 妃 奈

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL (0942) 30-9305  
FAX (0942) 30-9720  
E-mail: gikai@city.kurume.fukuoka.jp

# 久留米市スポーツ振興基本計画

(事業体系見直し版)

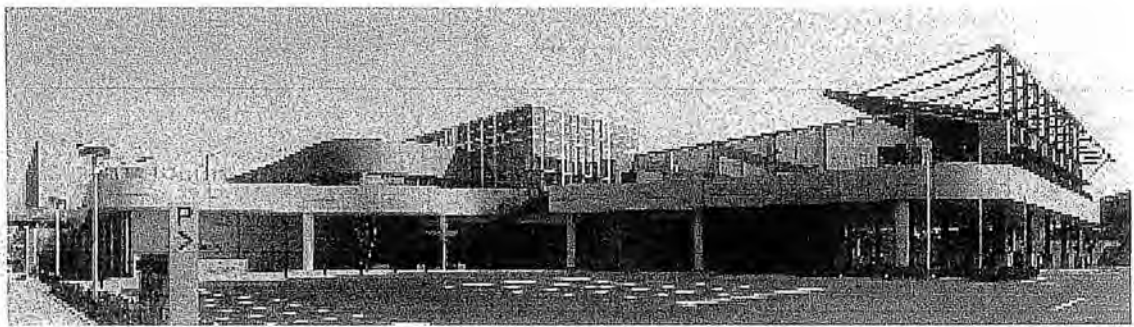


平成25年3月

久留米市・久留米市教育委員会

「久留米アリーナ KURUME ARENA」

グランドオープンまでのあゆみ



福岡県・久留米市



調査地 太宰府市

説明者 総務部文章情報課 公文官 藤田 理子 研究員

『太宰府市立文章館について』

太宰府市は、国士舘大学より譲渡された太宰府 キャンパス（昭和 48 年校地開設、平成 25 年 4 月閉 校）の既存施設を利用して松川運動公園と上下水道事業センターを開設した。太宰府市公文書館はそのセンターの施設内に置かれ、当地はまさに人と自然の共生と景観の保全を目指しつつ、市民の健康づくりや文化活動の場として大学跡地を活用する、という本市の利用方針を体現したものだと言明があった。

また太宰府市における公文書館設置の構想は市史編さんの過程で浮上してきた。太宰 府市史編さん委員会（以下、編さん委員会）は、比較的早い時期から編さん事業終了後の収集資料の保存や活用について協議を開始し、また太宰府市の 総合計画においても市史編さん事業を「市民文化 の創造」の中に位置づけ、公文書館構想の調査・ 研究を目標の一つとして掲げてきた。平成 18 年 4 月に市史資料室を設置し、①地域資料の収集・ 整理・調査研究及び公開と、②歴史的又は文化的 に価値がある行政文書の収集・整理・保存の取り組みを行ってきたと言明があった。

また、公文書館は、これら二つの業務を「市民の活用」という点でさらに発展させてきたものとなっている。 さらに公文書館構想が検討される中でキー 概念となっていたのが「太宰府学の構築」とされている。太宰府の地域史研究に関しては、貝原益軒を始め として江戸時代からの蓄積があり、太宰府市史編さん事業は、その伝統を継承しつつ太宰府地域の 過去を検証し現在を把握するという、「太宰府学」 構築の試みと進められてきた。太宰府市公文書館はこの学問の流れを汲んで設立されたと言明があった。 また、一般市民の関心を上げるために大宰府検定を実施してきたと言明があった。

説明ののち、以下のような質問があった。

質 諸越 学芸委員の採用基準は。

回 大学で研究していた方が対象で契約職員となっているが年々人材確保が難しくなっている。

質 諸越 施設の管理方法はどのようにしているのか。

回 温度・湿度など管理に工夫をしている。国士舘の既存施設がなければこのように出来なかった。

質 諸越 大宰府検定とはどのようなものか。

回 いままでに 7 回実施してきた。初回が 700 人でその後 300 人前後で推移した。

本市においては、現在公文書を含め、歴史的発掘品、古文書等を保管する新たな施設の建設を計画している時期でもあり、大変有意義な視察であった。

## 質問事項

### ◇太宰府市公文書館について

#### ○公文書館設置の背景及び経緯について

【館報】4～5頁

- ・ S60 市史編さん事業を開始
- ・ H6 「文書館設置に関する要望書」を編集委員会が市長に提出
- ・ H18 市史資料室を開設
- ・ H26 太宰府市公文書館を設置

#### ○公文書館整備の概要について（予算（財源等）も含め）

- ・ 設計費 4,104,000 円（他施設改修工事設計含む）
- ・ 建設費 32,025,000 円（税込）
- ・ 公文書館費 30年度 9,548,000 円
  - 一般財源 9,408,000 円
  - 特定財源（その他）140,000 円

#### ○収蔵資料について（収蔵資料の概要、地域資料の収集や行政文書の選別方法等について）

##### （1）収蔵資料の概要

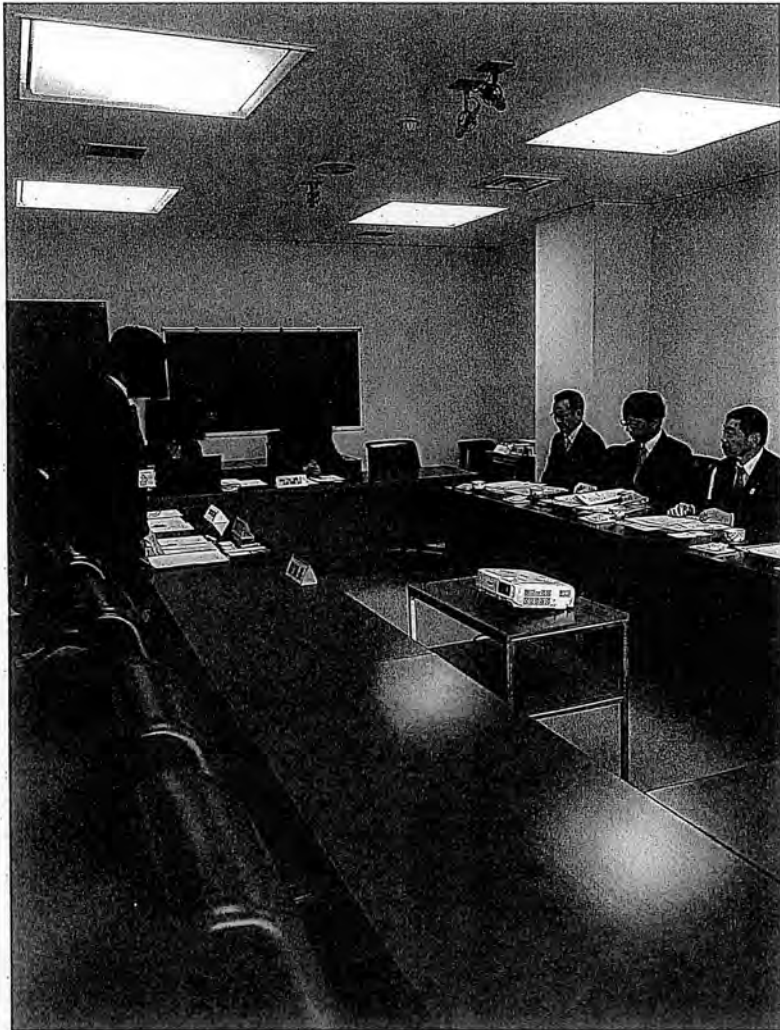
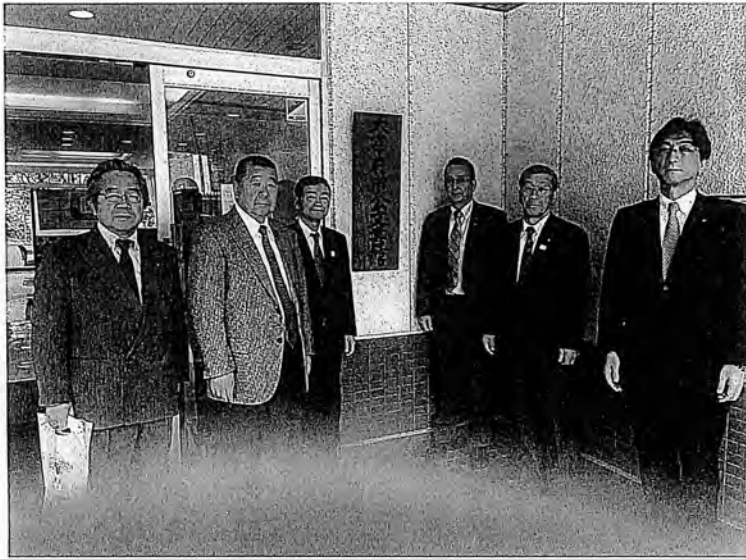
- ・ 行政文書（町村役場時代の行政文書、市の非現用文書のうち歴史資料として重要なもの、主に市が発行した刊行物等）約 48,600 件
- ・ 地域資料（太宰府地域に伝わる古文書や太宰府の歴史に関する古文書、市史編さんの過程で収集した資料）約 13,000 件 ※寄託・複写資料を含む
- ・ 図書（太宰府の歴史を調べるための基本的な書籍や近隣の自治体史等）約 12,300 件

##### （2）地域資料の収集 【館報】43,46 頁

- ・ 公文書館条例施行規則第 7 条、別表第 2

##### （3）行政文書の選別 【館報】42～43,46 頁

- ・ 公文書館条例施行規則第 5,6 条、別表第 1




太宰府市公文書館


研究員 重松 敏彦  
Shigematsu Toshihiko

〒818-0110 福岡県太宰府市御笠5丁目3番1号  
上下水道事業センター内  
TEL/FAX 092-921-2322  
E-mail: kobunshokan@city.nazasirf.jp

史跡とロマンのまち 太宰府

 太宰府市  
総務部 文書情報課

課長 平田 良富  
Yoshitomi Hirata

〒818-0198  
福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号  
TEL (092) 921-2121 内線537  
FAX (092) 921-1601  
E-mail: 



太宰府市議会 議会事務局

議事課長

Hanada Yoshisuke

花田 善祐

〒818-0198  
福岡県太宰府市観世音寺1-1-1

TEL 092-921-2121 内線621  
FAX 092-926-0022



## ■ 1 治 革

本市は平成 26 年 4 月 1 日、太宰府市公文書館を設置した。この公文書館設置の構想は、太宰府市史編さん事業の過程で生まれたもので、平成 6 年、市史編集委員会が「文書館設置に関する要望書」を提出してから、20 年を経過して実現したものである。

市史編さん事業終了後には、公文書館設置に向けた一階梯ともいえる市史資料室が、平成 18 年 4 月に設置され、①歴史的、文化的に重要な行政文書の収集・選別・保存の取り組みと、②地域資料の収集・整理・調査研究及び公開の取り組みとを進めてきた。公文書館設置により、これらの業務は「市民の利活用」という点により重きを置く、新たな段階に入ったといえる。

### 〈太宰府市公文書館設置までのあゆみ〉

年 月	事 項
昭和 60 年 3 月	太宰府市史編さん委員会発足
昭和 62 年 4 月	太宰府市史編集委員会発足
昭和 62 年 12 月	公文書館法成立
平成 5 年 5 月	市史編さん室において平成 5 年廃棄分行政文書の選別作業開始
平成 6 年 1 月	市史編集委員会、公文書館法にのっとりた文書館の設置と、文書選別を行う専門職員の配置を訴えた「文書館設置に関する要望書」を提出
平成 8 年 3 月	第三次太宰府市総合計画後期基本計画策定、「公文書館構想の調査、研究」を明記（以下第四次総合計画、同後期基本計画にも継続して明記）
平成 13 年 2 月	市史編集委員会、「市史資料室」（仮称）の設置に関する要望書」を佐藤善郎市長に提出
平成 15 年 8 月	市史編集委員会、「太宰府市公文書館（太宰府アーカイブ）準備室設置に関する提言」を市史編さん委員会井上保廣会長へ提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府学研究センター部門（地域資料）及び文書資料部門（行政文書）の 2 部門の設置</li> <li>・運営委員会の設置</li> </ul> などを内容とする
平成 17 年 3 月	太宰府市史全巻刊行（全 13 巻 14 冊）
平成 17 年 10 月	市史資料室設置内規成立
平成 18 年 4 月	市史資料室開設（市史編さん室から名称変更）
平成 18 年 9 月	第 1 回太宰府市史編さん委員会（以前の編さん委員会は平成 18 年 3 月で一旦解散、編集委員会を統合する形で新たに組織）開催
平成 18 年 12 月	福岡県共同公文書館基本構想答申
平成 20 年 4 月	福岡県共同公文書館基本計画策定
平成 20 年 12 月	第 1 回公文書館構想調査研究委員会（市史編さん委員会を改組）開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書館（アーカイブス）構想の調査研究</li> <li>・歴史資料として重要な市の文書、刊行物、地域資料その他の記録の収集、</li> </ul>

<p>平成 21 年 6 月 平成 23 年 3 月 平成 23 年 11 月</p>	<p>整理、保存、活用及び調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市史編さん計画の立案及び決定</li> <li>・その他必要と認める事項</li> </ul> <p>の 4 点を職務とする（太宰府市公文書館構想調査研究委員会規則）</p> <p>公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）成立</p> <p>太宰府市行政文書選別・保存審査委員会設置</p> <p>第 6 回公文書館構想調査研究委員会において折田悦郎委員が「太宰府アーカイブ（太宰府市公文書館）設立について」の提言を行う</p> <p>太宰府アーカイブの早期立ち上げを提案するとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物を用意する</li> <li>・専門職員のポストを用意する</li> <li>・法的な位置付けを行う</li> </ul>
<p>平成 24 年 1 月 平成 24 年 4 月 平成 24 年 11 月 平成 26 年 2 月 平成 26 年 4 月</p>	<p>の 3 点の課題の提示などを内容とする</p> <p>井上保廣市長・平島欽信副市長・高倉洋彰副会長・折田委員による会談。福岡県の共同公文書館構想とは別に独自に公文書館構想を進める方針を確認</p> <p>総務部内に情報・公文書館推進課を設置。市史資料室所管替え</p> <p>福岡共同公文書館開館</p> <p>市史資料室、国士舘大学太宰府キャンパス跡地へ移転</p> <p>太宰府市公文書館設置</p> <p>情報・公文書館推進課は文書情報課へ名称変更</p>

文書館設置に関する要望書

昭和六三年、公文書管理法（資料 1）が施行され、国および地方公共団体は行政文書等の保存、閲覧およびそれらの調査研究を行う文書館の設置と専門職員の配置が義務づけられました。文書館法の主旨は歴史資料（文化遺産）として重要な行政文書等を保存するということです。これに基づいて全国の自治体では文書館資料館等を設置し、行政文書等の保存管理をすすめています（資料 2）。

さて本市では本年度、市史編さん室が廃止される行政文書の選定作業をおこないました。編さん室は市史編さんという業務の関係から、短期間で多くの文書を応急的に処理しました。

しかし現在の態勢では来年度以降、本年度のような方法を続けるには困難を感じざるを得ません。毎年廃棄される文書は膨大な数にのぼっており、本来の業務にも支障を及ぼすおそれがあるからです。現状では、本市において文書館法の主旨に即って行政文書の価値判断と選定を行うには、市史編さん室を活用することが適切であると考えます。


公文書館法が存在する以上、将来的には文書館もしくはそれに代わる機能を果たした機関の設置と専門職員の配置（公文書館法 第四条の二）が望ましいことはいうまでもありません。しかし、当面の緊急の措置として、来年度から市史編さん室と協力しながら庶務文書の処理を担当する人員の恒常的配置が必要と考えられます。

太宰府市史編さん委員会、ここに掲げた文書館の設置、ならびに庶務文書処理人員の恒常的配置につきまして、早急に検討されることを要望いたします。

一九九四年一月二二日

太宰府市長 伊藤曾左様

太宰府市史編さん委員会  
委員長 川端 昭



平成 6 年 文書館設置に関する要望書

# 報告書

八代市

## DMO 八代の取り組みについて

八代市では Destination（目的地を）Marketing（マーケティングしながら経営する）Organization（組織）を形成し、日本版 DMO（どこでも・みんなでおもてなし）を推進している。

観光地域づくりを行うことについての、多様な関係者との合意形成や、継続的なデータ収集による戦略の策定、KPI の設定、PDCA サイクルの推進、そして関連事業と戦略に関しての地域における調整・仕組み作りをプロモーションし、観光だけでなく、花火大会をはじめ、各種行事、スポーツ大会などのイベントでの集客を見込んでいる。

一時期、大々的に報道された中国人のいわゆる「爆買い」を見越して、商工会議所が売れ筋商品をリサーチし、ウォッシュレット付き便座を大量に仕入れたが、思ったほどの売上げがなかったことを受けて、おもてなしの方向に舵を切りなおしたという。

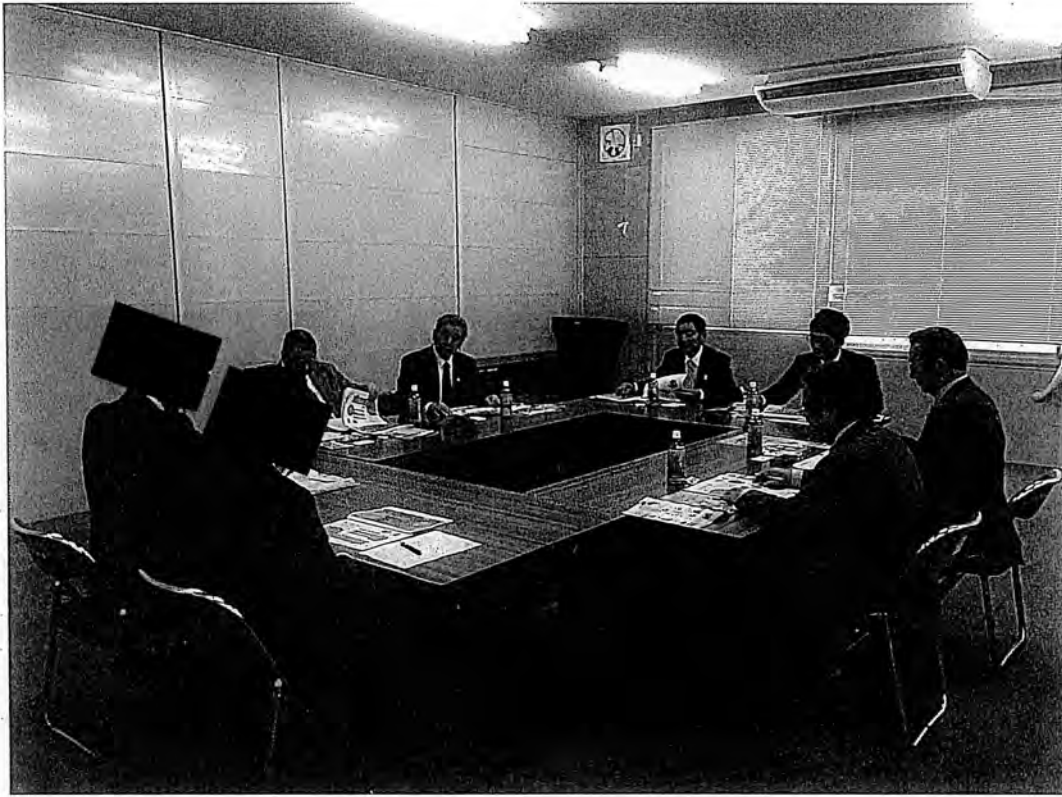
そこで、一般社団法人 DMO やつしろを設立、代表理事に地元交通会社の代表取締役を据え、事務局長は民間からの出向、課長職 2 名の内、1 人はプロパー、1 人は八代市からの出向、社員 5 名の内、4 人がプロパー、1 人が八代市からの出向で組織されている。

主な収入源として、2,018 年度は補助金が 100,641 千、委託金が 22,443 千、会費が 1,700 千、その他、ツアー、物産販売、くまナンステーション収入などで 23,249 千となっている。

様々な事業を行う中で、八代港におけるクルーズ船の受け入れ事業は港湾都市八代ならではのものである。八代港は 2017 年に国土交通省が定める「官民連携による国際クルーズ拠点」として、全国 6 港のうちの一つに選定され、将来的には年間 200 隻程度を受け入れ可能にするための準備を進めている。

かつては中国人乗客のほとんどが熊本など大都市に免税店などでのショッピングに出かけており、八代はただの通過点でしかなく、地元にお金が落ちない状況であり、クルーズ船船員を対象にしていたが、近年は訪問先の流れに変化が生じてきており、買い物よりも文化的な、また、あまりメジャーではないところでも中国人観光客が訪れる様になり、観光戦略の重要性が増したという。

本市においても、「新幹線が止まるまちだが、会津に観光客が足を運ぶ通過点」というイメージを払拭、あるいは逆手に取った事業展開が必要であり、郡山版 DMO を検討する時期であると強く感じた。

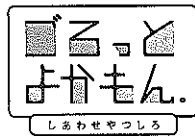






# 八代市議会事務局

局長 **クニ 岡 雄 幸**



〒869-4202  
熊本県八代市鏡町内田453-1 鏡支所3F  
TEL(0965)32-5984  
内線(5370)  
FAX(0965)33-4440  
E-mail [Redacted]



経済文化交流部 観光振興課 振興係  
九州国際スリーダーマーチ実行委員会事務局

振興係長 **西村 新吾**  
Shingo Nishimura

〒866-0844  
熊本県八代市旭中央通3-11 TSビル3F  
TEL.0965-33-4115 FAX.0965-33-4516  
E-mail [Redacted]

観光で八代を元気に！ 熊本県知事登録旅行業第 3-259 号



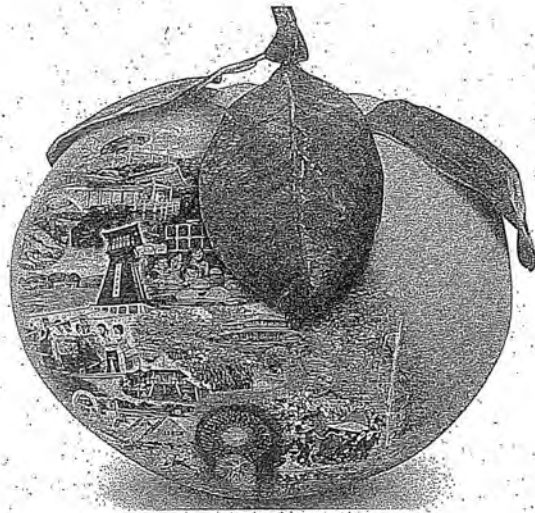
D どこでも  
M みんなで  
O おもてなし

企画戦略課 課長  
ブランディングディレクター

〒866-0824 熊本県八代市上日置町 4772-10 JR 新八代駅内  
TEL 0965-31-8200 FAX 0965-32-2334  
E-mail > [Redacted]

# きなっせ やつしろ

小さな感動 心に残るおもてなし



福島県郡山市議会 様  
行政視察資料

と き:平成31年2月8日(金)

と ころ:熊本県八代市